


報 告 書

令和 4 年 8 月 12 日

岡山県議会議員 加藤浩久 殿

議員氏名 蓮岡靖之   
(署名または記名押印)

派遣の概要は次のとおりでした。

- 1 目的 (議員派遣申請書の「目的」欄と同じ内容)  
 ・「とっとり・おみやぎ新校舎」の現状と今後について  
 ・1年目を迎えた東日本大震災について、当時の対応及び復興状況について
- 2 派遣場所 (議員派遣申請書の「派遣場所」欄と同じ内容)  
 別紙のとおり
- 3 派遣期間 令和 4 年 7 月 24 日 ~ 令和 4 年 7 月 27 日  
 (議員派遣申請書の「派遣期間」欄と同じ内容)

【 報告事項 】 別紙に記入される場合は、「別紙のとおり」として、添付してください。

別紙のとおり

- ・調査にあたってのねらい、調査内容、考察、今後の取組等を中心に作成されている例が多く見られます。
- ・調査内容を補完するような資料がある場合は添付してください。

# 《派遣報告書》

蓮岡靖之

【調査Ⅰ】とっとり・おかやま新橋館におけるコロナ禍での現状と今後について

1. 日時 令和4年4月24日(日) 16:30~17:30
2. 場所 とっとり・おかやま新橋館(東京都港区新橋1-11-7)
3. 相手 岡山県東京事務所 所長 玉置 明日夫氏  
// 次長 堂本 竜也氏  
とっとり・おかやま新橋館 主幹 稲村 禎彦氏  
// 平松 倫子氏

## 4. 目的

今般のコロナ下での運営状況及び今後の見込みについて調査し、両県体制でのアンテナショップ運営のより良き方向を見出し県当局へ意見具申するため。

## 5. 概要(別添あり)

本年度8年目を迎える当施設は新橋駅前という交通至便な場所に開設。隣県の鳥取県と共同で運営することで経費の効率化を実現。都内最大規級の床面積を有し、1Fに物販店舗、2Fにレストランや観光情報コーナー、移住・しごと相談コーナー、コワーキングスペース、催事スペースがあり様々な機能を併せ持つ多機能ショップとなっている。業務委託を1Fが株式会社フジランド、2Fは株式会社稲田屋本店にしている。5年契約。管理は鳥取県・岡山県アンテナショップ運営協議会。コロナ禍における令和2年度の入館者数は約26万人(前年度比60%)売上額は約2億4千万円(//76%)各相談件数も100件~300件(//75~50%)催事等の利用日数5日~21日(//4%~26%)と激減。令和3年度は入館者数約29万人(//123%)売上額約26万4千円(//118%)各相談件数180~342件(//128~187%)催事等の利用日数26日~67日(//319~520%)と昨年度より好調に戻ってきており元年度と比較しても約7割くらいの運営状況となっている。

## 6. 考察

コロナ禍においても期間限定特別商品券の販売や次回使えるクーポン券の提供、オンラインショップの開設、テイクアウトメニューの提供など、精力的に販売努力やアイデアを工夫して頂いた成果が見て取れ、スタッフの皆様へ敬意と感謝を表すものである。首都圏マスコミへの露出も2年度42件、3年度23件とマスコミからのオファーが多い

とのことであったが公聴広報課等のご努力も垣間見られる。商品の選定については岡山県マーケティング推進室のHPからエントリーでき、その後フジランドとの商談になるが、県も間に入りマッチングもしているとのことであった。重要なことは如何に公平性を担保するかであり、民間の運営会社に特権的に決定されることのないようにしなければならないと思う。その目に見える仕組みづくりを県当局には申し上げたいと思う。また、隣県である鳥取県との友好的な関係を維持することが重要なことは言を俟たないが、委託業者の中へ岡山県の関係企業も名を連ねることも大切ではないかと思う。いずれにしても、せっかく取り組んでいるアンテナショップ運営である。岡山県の首都圏の出城として、さらに重みを増すような取り組みをしていかなければならないと再認識した。

【調査Ⅱ】宮城県南三陸町における東日本大震災の当時の対応及び復興状況  
について

1. 日時 令和4年4月25日(月) 15:00~16:15
2. 場所 南三陸町議会(宮城県本吉郡南三陸町志津川沼田 101)
3. 相手 南三陸町議会 議長 星 喜美男 氏  
南三陸町 企画課長 佐藤 宏明 氏  
企画課課長補佐兼政策調整係長 佐々木 一之氏  
議会事務局監査委員事務局 局長 男澤 知樹 氏

4. 目的

東日本大震災当時の対応状況及び、さらに今日までの復興状況について調査し、本県の想定される南海トラフ巨大地震等への危機管理上における対応の参考とするため。

5. 概要

別添にて

6. 考察

ほとんどのご説明やご意見を星議長から賜り、<sup>トル</sup>議会も含め一丸となった復興行政に大変な熱量を感じた。ハード面の復旧率はほぼ100%であり、中でも、平成29年9月に本格復旧した役場庁舎は、高台に移り、環境に配慮した森林経営を促す国際機関「森林管理協議会(FSC)」による認証を受けた町産の杉材をふんだんに用いた、国内でも前例のないすばらしい庁舎であった。「マチマド」という町民と町との協同スペースも設けられており、待合や休憩だけでなく各種イベントにも利用可能で、全体的に温かい雰囲気<sup>トル</sup>に包まれていた。途中、「南三陸さんさん商店街」にも立ち寄り商店街の賑わった店並みもみることができ、復興の主体は人であることを再認識した。観光客もコロナ前までは震災前の状況を上回っていたが、残寝ながら現在は8割程度となっており、これは全国共通の課題ではあるが、徐々に回復傾向に向かっていっているとのことであった。

本県においても南海トラフ巨大地震における浸水想定や被害想定が出され、建物の耐震化や、避難の迅速化など減災に向けて努力されているが、いかに事前の知識として地震や津波の怖さを県民に認識していただくかということが重要であると再認識した。この南三陸町では、本年秋を目途に東日本大震災の大津波による町民の被災体験や、全国・世界からの支援への感謝を伝えるための「震災伝承館」を整備中とのことであった。「南三陸311メモリアル」という名称になるそうだが、本件においても、地震の怖さを実際に目で見て肌で感じるような工夫がさらに必要であると思う。

【調査Ⅲ】岩手県陸前高田市における東日本大震災当時の対応及び復興状況  
について

1. 日時 令和4年4月26日(火) 9:00~10:00
2. 場所 陸前高田市役所 7F 委員会室  
(岩手県陸前高田市高田町字下和野 100)
3. 相手 陸前高田市議会 議長 福田 利喜氏  
陸前高田市建設部 部長(建設課長兼復興支援室長) 菅野 誠氏  
防災局防災課課長兼防災対策監  
岩手大学地域防災研究センター客員教授 中村 吉雄氏  
議会事務局 局長 高橋 良明氏

4. 目的

東日本大震災当時の対応状況及び、さらに今日までの復興状況について調査し、本県の想定される南海トラフ巨大地震等への危機管理上における対応の参考とするため。

5. 概要

別添にて

6. 考察

こちらで福田議長が終始、ご説明を頂いたりお考えを賜ることができ恐縮の極みであった。ハード事業はすべて終了したとのこと。最近、新たな津波浸水シミュレーションが発表されたが、今後も過信することなく慢心が一番やばいことだと言われていたことに、地震津波に対する意識づけが高いことに驚いた。菅野建設部部長からは直後のガレキや廃棄物の迅速な処理が最も重要であることを伺った。通行の確保も含め、普段から市町村との意思疎通やマニュアル等を熟知しておく必要があると思った。

また中村防災対策監からは30年7月豪雨災害にふれられ、ハザードマップが正確で信頼性の高いものであったが、住民に周知をしていなかったことを指摘された。まさにその通りであると思った。避難場所の指定についても浸水区域外であってもかなり余裕をもって、より高いところや堅牢な安全な場所を考えなければならないとのこと。さらに、一次避難してもさらに安全な所への2度逃げが重要であることを伺った。それだけ用意周到に準備しておかなければならないことに驚きも含め、思い知らされた。避難場所の指定については市町村の行政範疇ではあるが、県としても一緒になって再検討をする必要があるのではないかと思う。未だに行方不明者が200人おられ毎月11日の日には警察、消防で捜索をされているとのこと。尊い犠牲の上に生かされている我々は、さらに懸命の努力を継続していかなければならないと思う。

【調査Ⅳ】宮城県女川町における東日本大震災当時の対応及び復興状況  
について及び原子力発電所のある町としての安全対策その向上に向  
けた取組について

1. 日時 令和4年4月26日(火) 13:00~14:30
2. 場所 女川町役場 小会議室(宮城県牡鹿郡女川町女川 1-1-1)
3. 相手 宮城県女川町議会 議長 佐藤 良一氏  
事務局庶務係・議事調査係主幹兼係長 阿部 貴之氏  
女川町企画課 参事 千葉 泰広氏  
課長補佐防災係長 櫻井 政徳氏  
技術補佐 新井 康史氏  
原子力対策係係長 木村 直人氏  
東北電力女川原子力発電所技術統括部 部長 鈴木 邦章氏  
副調査役 梅津 憲由氏  
地域総合事務所専門役 大友 康則氏

4. 目的

女川町において東日本大震災での原子力発電所のある町としての当時の対応や安全対策、また復興の現状等をお尋ねし、東北電力においては女川原子力発電所の安全性向上に向けた取り組みを調査し、本県における大震災での人形峠等への対策の一考とするため。

5. 概要

別添にて

6. 考察

まず国の原子力災害対策指針に基づき、女川原子力発電所からの距離に応じて、概ね5km圏内を予防的防護措置を準備する区域として「PAZ」、概ね30km圏内を緊急防護措置を準備する区域として「UPZ」に分けて対策をしていることを知った。まず警戒事態においてはPAZ内の施設敷地緊急事態要避難者から避難や屋内退避の準備が開始され、次の施設敷地緊急事態においては要避難者の避難開始・屋外退避、住民の避難準備開始や安定ヨウ素剤の服用準備がなされ、UPZ内においても屋内退避の準備が開始され、全面緊急事態においては住民の避難開始、安定ヨウ素剤の服用、UPZ内でも屋内退避が開始されるような防護措置の概要であった。原子力災害における対策はいかに遠くに逃げるかということに凝縮されており、また原子力被害を最小限に抑えるための安定ヨウ素剤については、予めUPZ内の住民には配布されていることもお伺いし、服用を迫られる状況は、原子力被害の恐ろしさを今更ながら再認識した。またこのような防護マニュアルも、まずもって住民の方々への広報やご理解を頂くことが前提であり、町も東北電力も大変な努力をされているよう

だった。避難先の選定においても、複数回の避難を回避するために平成 29 年に 40 km から 50 km 離れた栗原市と協定を締結しており、地域のコミュニティを踏まえ、同一行政区は同一避難所を選定するようにされている。ここにも細やかな配慮がみてとれる。しかしながら、避難命令の出し方次第では道路渋滞を招き、パニックが起きることも考えられ、今後の課題として検討を重ねられるということだった。本県においても同様の課題である。

また、東日本大震災での被害において東京電力福島第一原子力発電所と東北電力女川原子力発電所との決定的な被害の差を招いたこと大きな原因は、事前の安全対策に決定的な違いがあったことをお伺いできたのは、今回の調査の大きな収穫であった。女川原子力発電所においては過去の 3 度の津波被害の経験を活かし、敷地の高さを 14.8m に嵩上げていたり、法面防護工の強化や、港側に海水ポンプやモータ類を置いていなかったり、さらに 2010 年までに 6,600 箇所の耐震工事を実施していたとの説明には、大いに感銘を受けた。さらに、地震直後には地域住民 364 名もの方々を発電所内に避難受け入れをされたこともお伺いし、本当に素晴らしい対応であったことが分かった。以上のようなことから、2013 年 5 月には WANO（世界原子力発電事業者協会）から原子力功労者賞を受賞されたことが、すべてを物語っている。

なぜこのような違いがあったのか、佐藤議長にお尋ねすると、以前より東京電力は福島原発の加水型の方が優秀で、女川の沸騰水型軽水炉は劣るという認識がまずあった。安全対策を怠った東京電力はやはり古い体質でありそれはプライドやおごりといったことに繋がっていったとのこと。電力会社間の情報共有や共通の取組もできていなかった。しかし、そんなことが前代未聞の原子力災害を引き起こしたわけであり、ここでも人災の部分が大きいであったことが大変残念であった。本県も、人形峠を抱える自治体として、今一度人災なき原子力行政を再検討していかなければならないと強く感じた。

【調査Ⅴ】宮城県における東日本大震災当時の対応及び復興状況と今後の見込みについて

1. 日時 令和 4 年 4 月 27 日（水）10:00～11:00
2. 場所 宮城県議会 会議室（宮城県仙台市青葉区本町 3-8-1）
3. 相手 宮城県復興・危機管理部 復興支援・伝承課参事兼課長小嶋淳一氏  
課長補佐兼企画員（班長）相澤ひろみ氏  
宮城県議会事務局 政務調査課主事 阿部 勇太郎 氏

4. 目的

宮城県において東日本大震災の当時の対応や、現在までの復興状況と今後の見込みについて調査し、本県の想定される南海トラフ巨大地震等への危機管理上における対応の参考とするため。

5. 概要

別添にて

6. 考察

宮城県では平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 年間で復興を達成することを目標に定め、三陸沿岸道路や鉄道、災害公園住宅、防潮堤等の主なインフラの復旧率はほぼ 100%とのこと。そのご労苦には大いに敬意を表したい。令和 3 年度からは「新・宮城の将来ビジョン」（2030 令和 12 年まで）を策定。ハード面においては多くの地域で取組が完了したが、その一方で被災者支援などソフト面の取組については今後も中長期的な対応が必要となっていることから、さらに NPO や関係団体との連携・協働を図り一人ひとりにより添ったきめ細かな支援を行うこととしている。このようなソフト面でのサポートが重要で、完了に至るにはなお時間がかかるようである。宮城県では「被災地の復興官僚に向けたきめ細かなサポート」として、4 つの分野での取組を掲げている。時宜を得た行政対応である。しかしながら、中でも困難を呈しているのが、福島第一原子力発電所事故被害への対応のようだ。宮城県では爾来、5 人体制の担当部署を設け対応をしているが、処理水の問題や、土壌、稲わら等の処理においては多くの地域の合意が必要で大変目が厳しいとのことであった。風評被害等への損害賠償請求支援も行っており、他県ではあまり見られない行政対応が必要とされており、本当にご労苦に堪えないことに頭の下がる思いである。さらに、東北の産官学が連携しながら被災地の震災伝承館を結び「3.11 伝承ロード」を通じて震災の教訓を国内外に発信する広域的な取り組みも行っている。県内には 129 か所の震災伝承館が設置されていることも、特筆すべきことである。また新任教員にはまず研修で旧大川小学校を見学させるなどのお話は、心にしみる対応である。すべてにおいて、宮城県の高い行政意識の表れと大いに評価をすべき



と思った。翻って、本県の職員にも東北大震災の遺構にふれたり、11年目を迎えた被災地の自治体をめぐり、今一度本県の危機管理や震災行政に一考を加えていただきたいものである。